

## 会議録

会議の名称	平成29年度第2回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成29年8月23日（水曜日）午後7時から午後9時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎2階 202・203会議室
出席者	委員：森田会長、古川副会長、石原委員、井上委員、大橋委員、尾崎委員、菅野委員、武田委員、蓮見委員、浜名委員、保谷委員、吉野委員 事務局：市長、子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、保育課主幹 岡田、なかまち保育園長 朝原、西原保育園長 武田、けやき保育園長 笹本、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、子育て支援課長補佐 渡邊、保育課長補佐 海老澤、児童青少年課長補佐 國府方、子ども家庭支援センター長補佐 金谷、子育て支援課調整係 栗林、田中、八巻、保育課事業調整係 里、保育係 古川 欠席者：網干委員、菅田委員、横山委員
議題	1 審 議 (1) (仮称)西東京市子ども条例の策定について（諮問） (2) 子ども子育て支援事業計画の見直しについて (3) 公立保育所のあり方について 2 報 告 児童館等再編成方針骨子（案）の主な要望・意見について 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市子ども子育て審議会委員名簿 資料2 西東京市子ども子育て審議会条例 資料3 西東京市子ども子育て審議会傍聴要領 資料4 (仮称)子ども条例策定に関するこれまでの経緯 資料5 西東京市子ども子育て審議会（仮称）子ども条例検討専門部会名簿(案) 資料6 子ども子育て支援事業計画の中間見直しについて 資料7 西東京市子ども子育て審議会計画専門部会名簿(案) 資料8 公立保育園の委託化等検討の概要 資料9 公立保育園の民間委託における保育の質の確保について 資料10 西東京市子ども子育て審議会保育園あり方検討専門部会名簿(案) 資料11 児童館等再編成方針骨子（案）の主な要望・意見 資料12 平成29年度子ども子育て審議会 開催スケジュール（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 審 議 (1) (仮称)西東京市子ども条例の策定について（諮問）  ○森田会長： (仮称)西東京市子ども条例の策定について、事務局より説明をお願いしたい。  (事務局から資料4、資料5について説明)	

○事務局：

本案件について、1点目、審議のための専門部会を設置していただきたいということ、2点目、専門部会員の決定についてご議論いただきたい。なお、審議会の専門委員として市内児童養護施設に推薦依頼中の方が1名いるため、推薦いただいた後は会長のご承認をいただき、決定させていただきたい。

○森田会長：

子どもの権利条約は1989年に国連で採択された条約で、日本では1994年に批准している。様々な国際条約の中で、本条約の締結国の数は最大である。この条約を具体化していくことが、各国の一人ひとりの子ども達の最善の利益を実現していくことになり、一人ひとりの子どもに関わる全ての人々が日々努力しているところである。

国際的な基準である子どもの権利条約は、どのようなかたちで子どもに関わる者であろうが、グローバルスタンダードとして遵守しなければならないことである。私自身、様々な取組みを行う中で具体的な基準として実施・評価してきた。

長い期間、本審議会の会長を仰せつかっているが、一度、子どもの権利に関する条例案をつくり、平成22年に市議会の文教厚生委員会に付議されたことがあった。審議会としても最高にその時期良いものとして市民の議論等も得ながらつくった条例案であるが、議会の中で様々な議論をしていただいた結果、検討することもできなくなってしまい、審議会としても辛い時期を送ることとなった。そのときから（仮称）子ども条例については、ずっと審議会の宿題として残っていると感じている。

そこから、平成25年に丸山市長が就任されて、ちょうどその後の時期に、日本中で虐待が増加してしまうという状況となった。もともと、1980年代から虐待は増加してきており、2000年に児童虐待防止法ができたのだが、法律ができては虐待の件数は減らないという時代になってしまった。

そのような状況の中、昨年5月に児童福祉法の改正が行われた。これは、世界のルールを日本のルールとして、子どもの権利擁護についての基準として考えていく決議がされたこと、私は考えている。児童福祉法を読んでもらうと、戦後の日本が作りあげた法律が大きく変わり、21世紀の社会の中でしなければならないことの方角を示されたことにお気付きになるかと思う。国がこのような法律を定めたことは、日本中の自治体に影響を与え、多くの自治体が条例策定に動き出した。本当に不幸な事件が起きる状況の中で、西東京市でも改めて、子どもたちの幸せのために何をしていけばいいのか、大人達が子ども達と一緒に考えていくことが必要である。

条例は自治体のひとつのルールであり、そういうものを改めて考える時期がやってきたと考えている。これまで西東京市で作成したものが現在どの程度活用できるのか、そして、今の時期につくる条例としてどのような内容を盛り込むことが必要なのか、今の子ども達の実態と子育ての実態、今後のあるべき西東京市の姿を子どもたちと一緒に私達が共有しながら、方向性をつくり上げたい。

そこで、審議についてだが、審議会だけでは全ての議論をすることはできないため、専門部会を組織させていただきたい。

専門部会の部会員としては、以前、子ども条例の審議に関わったことのある古川委員には、ぜひお願いしたい。

それと、山梨学院大学大学院の教授である荒牧先生を新規専門委員としてお願いしたい。荒牧先生は、日本国憲法の専門家であり、全国の自治体で子どもの権利に関する条

例案の策定にも関わっているため、部会長として携わっていただきたい。ご内諾もいただいている。

それから、子ども達の参加というところも考えながら条例づくりを進めていきたい。多くの自治体の取組みから学んでいることであるが、条例が制定された後の効果を考えたときに、子ども参加の視点を持つことは大切である。この部分を、子ども参加・若者参加の第一人者である林先生にも専門委員となってお協力をお願いして取り組んでいきたい。荒牧先生、林先生は過去の条例検討の委員ではないため、新たな視点で今必要なことを議論してもらえないのではないかと考えている。

さらに専門委員としては、地域の中から早乙女様と市内の児童養護施設の方から社会的養護の必要な子ども達の側からもご意見をいただければと思ひ、現在推薦依頼中である。1名推薦していただけることは内諾を得ているため、決定については会長に一任いただきたい。

審議会委員からは、古川委員以外にも、菅野委員、浜名委員、保谷委員の3名にお願いし議論を進めていただきたいが、いかがか。

○菅野委員：

子どもの権利に関する条例というものは、他自治体でも制定されており、他地域の人権擁護委員から「なぜ西東京市はないのか。」と言われたこともある。この件にはとても興味があり、以前の検討の際に関わっていた人権擁護委員からも色々お教えいただいたこともある。今回、部会員にさせていただいたのは、自分にとっても勉強になるし、やってみたいことのひとつだったため、とても光栄である。

○浜名委員：

ご指名いただいたため、拝命する。

○保谷委員：

お力になれることがあれば喜んでお受けする。

○森田会長：

よろしくお願ひしたい。

古川委員、菅野委員、浜名委員、保谷委員に審議会から参加してもらい、専門部会との交流をしながら進めていきたい。

他の専門委員も含めてであるが、これで（仮称）子ども条例検討専門部会のメンバーを決定とさせていただきたい。専門委員が1名依頼中であるが、市内児童養護施設から推薦いただけることは確定しているため、ご了承いただきたい。

この部会の回数等について、事務局より説明をお願いする。

（事務局から資料12について説明）

○事務局：

（仮称）子ども条例検討専門部会は10月から4月頃まで、7～9回程の実施を見込んでいる。

○森田会長：

10月から毎月1回くらいのテンポで実施してもらおう。本審議会が12月と翌年5月に予定されている。その間にも本審議会を開催し、審議内容を共有できればと思う。一つ目の審議内容については、以上でよろしいか。

○委員：  
(承諾)

(2) 子ども子育て支援事業計画の見直しについて

(事務局から資料6、資料7について説明)

○事務局：  
本案件について、審議のための専門部会を設置していただきたいということ、専門部会員の決定についてご審議いただきたい。

○森田会長：  
子ども子育て支援事業計画は、具体的には学童クラブ事業、延長保育事業等の13事業について様々な事業量等を策定しているものだが、この量についての確認をもう一度する必要があるのである。

この事業量は、国の定めた計算式に自治体が算出した人口推計を当てはめて計算することとなっていたため、まちづくりの計画が変わり大きなマンション等ができれば人口がガラッと変わってしまうことはある。色々なところでその問題が発生していて、例えば、子どもが急増しているところは、保育所が増えてくる。その後、学童クラブにも児童館にも影響が出る。こうしたものを、計画策定から3年経ったところで一旦見直すということが必要となっている。

見直しにあたっては、計画専門部会を設置して進めていきたい。専門部会のメンバーについては、部会長を谷川先生にお願いして、本計画策定時にお手伝いいただいた経験がある上田先生にもご協力いただく。それと、審議会からは網干委員、蓮見委員、尾崎委員にお願いしたい。ご承認いただけるか。

○委員：  
(承諾)

○森田会長：  
感謝申し上げます。事務局より計画専門部会のスケジュールを説明してほしい。

(事務局から資料12について説明)

○事務局：  
計画専門部会は10月から12月の間に概ね3～5回程の実施を見込んでいる。

○森田会長

専門部会で議論する際に、様々なデータが必要になるかと思う。その場合、現地でのヒアリングが必要になることもあると考える。そこについては専門部会に付託をして、訪問していただくことがあるかもしれない。審議の進め方については、私も相談に乗り効果的な方法を提案していきたい。よろしくお願ひしたい。

### (3) 公立保育所のあり方について

○事務局：

公立保育所のあり方については、資料8から資料10をご覧ください。

本日審議していただきたい事項は、これまで実施してきた民間委託化の効果と今後の公立保育園の担うべき役割についてである。市の厳しい財政状況の中、待機児童対策として保育園整備をしているため、民間活力の活用を進めていかなければならないと考えている。しかしながら、公立保育園として担うべき役割もあると考えているため、本案件について、審議のための専門部会を設置していただきたいということ、専門部会員の決定について議論いただきたい。

まず、前回の審議会でもいただいた保育の質に関する評価に関して、事務局より説明をしたい。

(事務局から資料9について説明)

○森田会長：

これは前回の質問の回答ということでしょうか。

○事務局：

そうである。

○森田会長：

公設民営園の質という問題で「どのように市では情報をキャッチし、そのことについてどう考えているのか」という質問がされていた。回答については以上でよろしいか。

○委員：

(承諾)

○森田会長：

では、続けて説明をお願いしたい。

○事務局：

それでは、公立保育園の委託化等検討の概要について説明させていただく。

(事務局から資料8、資料10について説明)

○森田会長：

今の話を簡単に話すと、これまで事業計画に基づいて小規模保育事業所や認証保育所を設置してきており、相当量の市の歳出が必要になっている。やはり持続可能な社会でなければならない、そのためには予算面も含めて、どのようにしたら良いのか考えなければならない。

具体的には、市の中には、公設公営、公設民営、民設民営の3種類の保育施設があり、それぞれの施設において、保護者の負担する金額は基本的に同じであるが、国・都・市の負担する金額が異なっているため、実際には通所する子どもへの影響が出てきているということである。

資料4 ページに記載のある保育材料費についてだが、公設公営は年間で16,000円であり、民設民営は54,000円と実に3倍以上の予算がある。何が違うのかというと、人件費の部分があげられる。単価が高いというよりは、平均経験年数がかかなり違う。これは保護者の方もある程度認識していると思う。

保育材料費が公設公営の施設で、ぎりぎりのところで抑えられているのは、子どもの保育環境としていかななものかなと思う。この問題は、実は西東京市固有の問題でもなくて、東京都内の多くの自治体でも同様である。

しかしながら、まだ西東京市は待機児童を抱えているため、保育施設を作らなければならない。このような状況で、どこから財源を確保して、どのように具体的な事業計画を進めていくのかということ、非常に重い議論だが行っていただくことになる。

責任は審議会にあるので、専門部会に被せるわけではない。ただし、丁寧に議論していかないと結論が出ないと思うので保育園あり方検討専門部会を設置したい。審議会からは井上委員、武田委員、吉野委員に専門部会に入っていただき、専門委員として普光院氏と、西東京市の公立保育園からもやはり参加していただく必要があると考え、鳴海氏にお願いしたいと考えている。部会長は普光院氏にお願いしたい。

これも非常に重要な議論であるが、よろしくお願ひしたい。いかがか。

○委員：  
(承諾)

○森田会長：  
それではよろしくお願ひしたい。  
審議事項について、資料の説明だけでは分からないこともあるかと思う。何か質問があれば、事務局に伝えていただきたい。  
以上、審議内容3点について、それぞれに専門部会を設置し議論を進めることと、部会員についてご承認いただいた。

## 2 報 告

児童館等再編成方針骨子（案）の主な要望・意見について

○森田会長：  
報告事項「児童館等再編成方針骨子（案）の主な要望・意見について」、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局から資料11について説明)

○森田会長：

学童連協、学童ユニオン、民生・児童委員、育成会に骨子をお示しして、ヒアリングにより意見を聞いたとのこと。今後、事務局は児童館を含めた方々と議論していただき、次回の審議会で新たな方向性ということで議論の報告をいただければと思う。

児童館はすべての子ども達と保護者に開かれており、利用されている。児童館の機能の問題と施設の場の問題は連動していくこととなるため、どのような形のものが今求められているか、ぜひ関係各位で議論していただき、その在り方についての意見がありましたら事務局に伝えてほしい。

これは報告ということで受けさせていただく。

### 3 その他

○森田会長：

今回は12月20日の午後7時より審議会を開催する。それまで審議会はないため、ここで共有しておきたい意見等があれば発言をお願いしたい。

○石原委員：

保育の質について、平均値で保護者の満足度を示しているが、平均値はあまり意味がない。保育園を民営化する前とした後で、保護者が明らかに黙ってられない程に保育の質が確保されていないことの意味を証明する資料にはなると思うが。この場合は、満足というより不満無しという意味になる。平均値ではなく、低評価者の1件毎の内容とその数の両面で判断していかなければ本当の声は見えてこないと思う。満足度調査のやり方は様々ではあるが、中間の意見を全て抜いてしまい、例えば1から10の間で、1と10の意見を拾っていくという方法もある。

利用者調査による保育の質の評価を考えたとき、保護者は日中の保育状況を見ているわけではなく、また、一人、二人の保育しかしていないので「分からない。」、「答えようにも答えられない。」といったこともあろうかと思う。

○森田会長：

ご意見としていただいております。

○武田委員：

これだけ待機児童解消をしていくと、当然財政を圧迫していくということは考えられることであるし、先ほどの説明と様々な資料については、ひとつの見方として分からないわけではない。しかし、国を挙げての待機児童解消という取組みであり、単純に財政を圧迫しているからということだけでなく、次代を担う子ども達を育てるという観点で、どこにお金の比重を置くかということの議論をしていければと思っている。

○森田会長：

ぜひ専門部会の方でも議論していただければと思う。

○蓮見委員：

公立保育園のあり方について、これから待機児童のために保育園を増やしていくかもしれないということだが、設置場所の周辺に認証保育所等の民営の保育施設があれば、そのことも一緒に考えてほしいと思っている。公立ばかりで補ってしまうと、認証保育所等で定員割れをしてしまうことも起きつつあるように感じるため。

○森田会長：

今回、吉野委員にも保育園あり方検討専門部会に入らせていただくので、認証保育所の立場からご意見をいただきたい。

公立保育所の機能と経費について、西東京市の限りある財源の中で、有効な使途を考えていかなければならない。その財源で何を具体化していくのか、というところの議論をしていただければと思う。

また、各専門部会の日程が決定したら、全委員に連絡をお願いしたい。

○尾崎委員：

児童館等再編成方針骨子（案）について、学童クラブ連絡協議会から多くの意見を出させていただいたが、今回の資料の中でほとんどが「検討中」となっているため、次回への回答には大いに期待しており、ぜひ具体的なお答えをいただければと思う。

また、放課後子ども教室について、現状があまり把握できていないため、ぜひ具体的な数字を出していただきたい。

○森田会長：

その他、ご意見等ないか。

今回の委員会で、3つの専門部会設置の決定とその骨格について示すことができた。この審議内容については、今後専門部会で議論していただき、次回審議会での報告が中間的なものになるのか、最終的なものになるのか、様々な段階のものになると思う。

委員の皆様には、西東京市の子ども達や子育て家庭のために、そして延いては今後の市のあり方に関わってくることだと思うので、ぜひともご尽力いただき各専門部会の議論を活性化させていただきたい。

○事務局：

次回は12月20日の午後7時から開催する。場所は田無庁舎5階503会議室を予定している。専門部会については、早急に各部長等と調整させていただき、決定した日程については、委員の皆様にお知らせする。

○森田会長：

それではこれで審議会を終了とする。

閉会